

狛江市かわまちづくり計画

感じよう。伝えよう。

多摩川で過ごす “ 狛江時間 ”

令和6(2024)年3月

狛江市

1

計画の目的

「狛江市かわまちづくり計画」は、多摩川を中心とした「かわ」と「まち」が有する様々な資源や魅力を活かし、市外から集う新たな人の流れと賑わいを創出しながらも、市民と来訪者の双方に親しまれる「かわまちづくり」の実現を目指すものであり、国、市、市民などの参加と協働による取組みを示すものです。

2

かわまちづくりとは

「かわまちづくり」とは、地域活性化のために、景観、歴史、文化及び観光基盤など、地域が有する「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組み」です。

市町村などは、国が平成 21(2009) 年度に創設した「かわまちづくり」支援制度に沿って、国へ「かわまちづくり計画」を申請し、登録を受けることで、治水及び河川利用上の安全・安心に係る水辺整備（護岸や遊歩道の整備など）や、河川敷地占用の規制緩和による賑わいづくり（水辺のオープンカフェなど）などの支援を河川管理者より得られ、「かわまちづくり」を実現しやすくなります。

3

計画の目標年次と対象地域

本計画の目標年次は、令和 15(2033) 年度とします。

また、対象地域は、一級河川多摩川の狛江市区間（左岸）とします。

【かわまちづくり計画の目標年次】

役割	登録	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	
国	計画登録	国と市で 整備に 関する協議	ハード施策（設計・整備）								
市 市民など			ハード施策（設計・整備）								
			ソフト施策（企画・実施）								

狛江市には、日本最古の歌集である「万葉集」に収められた多摩川沿いの故事とされる東歌の一首が玉川碑（万葉歌碑）に刻まれ、今に伝わっています。また、かつては対岸の登戸との間を渡し舟が往来するなど、多摩川に関わるさまざまな歴史や文化が育まれてきました。

現在でも、多摩川は、自然が残る水と緑の空間として、また、市民が散歩やジョギング、スポーツなどを行う日常の空間として、さらには、花火大会やいかだレースなどの市外からも多くの方が来訪する非日常の空間として、大変貴重な存在となっています。

しかし、こうした貴重な存在である水と緑の空間には、高水敷へ容易に下りることができる階段や坂路、また、ゆっくり時間を過ごすことができる環境、さらには誰もが安全・安心に楽しむことができる設備や施設などが乏しく、河川空間で憩いや賑わいを創出していくのには十分であるとは言えない状況です。

このため、狛江市民にとって身近な存在であるとともに、来訪者などにとっては賑わいの場ともなる「かわ」の空間を、鉄道駅を起点とした「まち」との繋がりに配慮し、回遊性を高めつつ、より一層、市民などが多摩川に触れ、親しみやすくなるような、さまざまな取組を行っていくことが必要とされています。



(1) 基本理念

感じよう。伝えよう。多摩川で過ごす“狛江時間”

多摩川の自然環境を後世に継承することを前提に、国・市・市民・事業者など多様な主体が関わり、「かわ」と「まち」の地域資源をより効果的に融合・活用することで、多摩川やその周辺で過ごす“狛江時間”の中で感じるやすらぎや居心地のよさ、楽しさといった魅力を高めていきます。

そして、そうした魅力が人から人に伝わっていく好循環により新たな価値が生まれ、地域の活性化、地域ブランドの向上につなげていきます。

(2) 基本方針

多摩川の美しい自然をまもる

狛江市民が多摩川の自然やそれが創り出す美しい景観に対して愛着と誇りを持てるような環境の保全と形成を行うとともに、過去の水害を含めた、多摩川の自然環境に関する学習機会の提供を目指します。

狛江のひとときを過ごせる場をつくる

狛江市民が、日常的に家族、友人、ひとりで訪れ、散歩や水遊び、ピクニック、スポーツ、健康づくり、カフェでのひとときなど、思い思いの時間をゆっくり過ごし、リフレッシュできる憩いの空間の形成を目指します。

「かわ」と「まち」の賑わいをつなぐ

狛江市内外の多様な人たちが、「かわ」と「まち」で開催されるイベントやスポーツ大会などに集い、互いに語らうことで生まれる賑わいを多摩川とその周辺のまちに繋げていくことを目指します。



全ゾーン共通

- [実施主体]
- ▲ 市整備
 - ◆ 市 + 市民など整備 ※「市民など」：一般市民、事業者、関連団体
 - ★ 国・市整備 ※かわまちづくり計画登録後「かわまちづくり支援制度」において国と市で役割分担を行います。

ハード施策

- キロポスト設置▲
- フットライト設置▲

ソフト施策

- 除草などの維持管理体制の構築◆
- 散策などマップの作成◆
- 生きもの調査の実施◆
- SNSなどによる魅力発信◆
- 外来種駆除の実施◆
- 社会実験の実施◆
- 多摩川統一清掃の継続実施◆
- 既存イベントの継続開催・拡充◆
- 利用マナーの徹底◆
- 河川敷の新たな管理手法の検討◆

賑わい・交流

ゾーン

和泉多摩川駅やまちなかから多摩川へ訪れやすい場所として整備することにより、市内外の大勢の人たちが集い、賑わい、交流できる結節点とします。また、グラウンドや水辺を活用した各種スポーツやイベントなどを楽しめる場とするとともに、普段から気軽に訪れることができる憩いの空間とします。

ハード施策

- 階段整備（かわ側）★
- 坂路整備（かわ側）★
- 逆坂路解消・再整備★
- 階段護岸整備★
- 堤防天端拡幅整備★
- 階段整備（まち側）▲
- 親水空間整備▲
- トイレ設置▲
- サイン・案内板設置▲
- サイクルポート設置▲

ソフト施策

- イベント開催◆
- キッチンカー設置◆

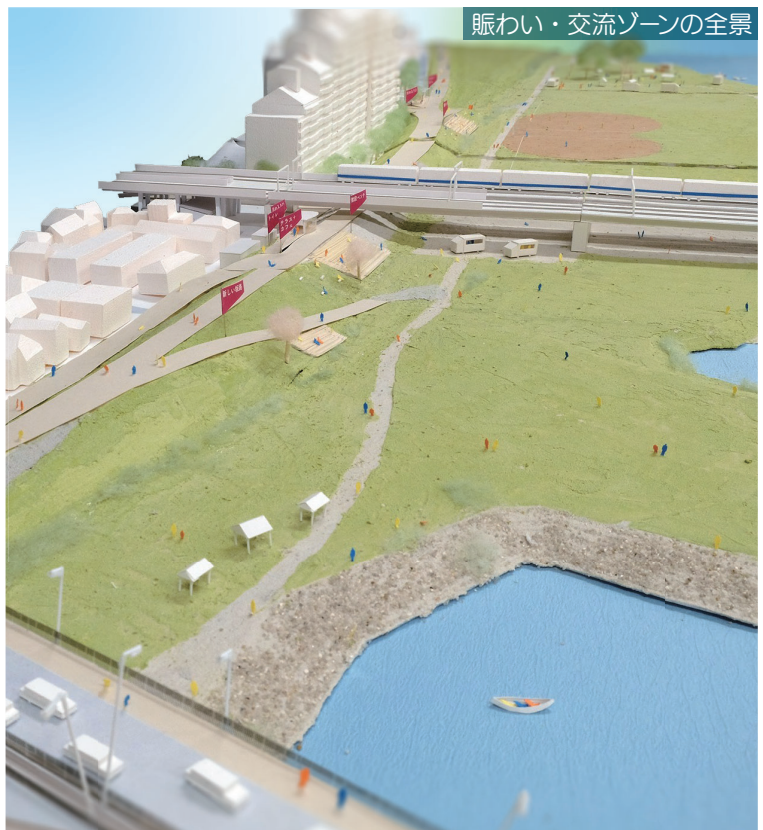
賑わい・交流ゾーン整備イメージ ※模型の写真はイメージであり、今後変更となる場合があります。

堤防天端拡幅整備



イベント開催、キッチンカー設置

賑わい・交流ゾーンの全景



自然散策

ゾーン

多摩川五本松や多摩川沿いの自然風景を楽しむ散策することができる場所として、また親しみのある自然の保全を推進していく空間とします。

ハード施策

- 階段整備（まち側）▲
- サイン設置▲
- 解説板設置▲
- 公園フェンス撤去▲
- 休憩所設置▲
- カフェなど設置▲



自然

レクリエーション

ゾーン

水辺の楽校など多摩川を環境学習の場所として活用することにより、子どもたちが身近に自然と触れ合うことのできる空間とします。

また、河川環境の保全を図っていくことにより、生物多様性を進めていく空間とします。

ハード施策

- 坂路整備（かわ側）★
- 天端舗装★

ソフト施策

- 水辺の楽校の維持保全◆
- 環境学習の実施◆



7

かわまちづくりの推進体制

河川敷地の占用は、原則、公的主体（地方公共団体など）に限られています。

しかし、今後、「かわ」と「まち」を含めた地域において一層の賑わいづくりを進めていくためには、民間の事業者や団体などによる河川敷地の柔軟かつ積極的な活用を目指していくことが必要であると考えています。

このため、社会実験を通じて、ソフト施策などの実施手法の確認や利活用効果の検証と周知を行いながら、国の制度を活用した民間の事業者や団体などによる推進体制の可能性を探っていきます。

8

目標数値

ハード・ソフト施策の実施によるかわまちづくり計画を評価するため、評価指標と目標数値を設定しました。

【目標数値（定量的目標）】

評価指標	目標数値
多摩川河川敷の利用人数	100,000人
多摩川河川敷の整備や活用などに対して満足している市民の割合	84.0% ^{※1}

※1：R5(2023)調査で「狛江市に愛着や誇りを持っている市民の割合(%)」は76.6%
前期基本計画での目標値(令和6年度末)は84.0%